

7 三土改号外
令和 7 年 4 月

組合員各位

三春町土地改良区
理事長 坂本 浩之

令和 6 年度 第 4 7 回総代会報告

陽春の候、組合員の皆様には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、3 月 2 5 日に令和 6 年度第 4 7 回総代会が開催され、提出しました議案はすべて原案のとおり承認決定されましたので報告いたします。

つきましては、総代会議案書を三春町ホームページに掲載いたしましたので、ご確認ください。

今後とも三春町土地改良区の業務運営にご協力くださいますようお願いいたします。

経常賦課金・地区外給水負担金について

土地改良区が皆様へお願いしている経費は下記のとおりです。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

経常賦課金（土地改良区運営費）

項目／地区	水田 A (給水区域)	水田 B (給水区域外)	畑 A (給水区域普通畑)	畑 B (給水区域ハウス等)	畑 C (給水区域外)
賦課基準(10a)	6,840円	720円	1,440円	4,320円	720円

地区外給水負担金（三春南部地区かんがい給水事業、水利組合等）

項目／地区	A (新設導水)	B (現水路・ハウス)	C (休耕地)
賦課基準(10a)	7,200円	3,600円	720円



経常賦課金 賦課期日 令和 7 年 5 月 2 6 日（月）

納入期限 令和 7 年 6 月 3 0 日（月）

☆経常賦課金の自動振替は、6 月 3 0 日（月）です。

賦課金領収書の発行について

令和 6 年度より経常賦課金の領収書は現金納付以外原則として発行せず、ご希望の方のみ発行いたします。（昨年領収書を希望した方は、今年も発行いたします。）

必要な方は三春町土地改良区（0247-73-8600）までご連絡ください。